

あかの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1912

商売くらし
に役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

クレジットカード会社の請求明細書

インボイス制度開始後にクレジットカード会社の請求明細書は仕入税額控除ができるのかという疑問がでてきて調べてみました。 国税庁に回答がありました。

- 「クレジットカード会社が作成した請求明細書の保存では、仕入税額控除の適用を受けることができない」と記載がありました。
- 商品等を購入した事業者（カード加盟店）から受領した適格請求書等を保存することで、仕入税額控除の適用が認められます。

請求書どう記載すれば？

10月1日以降に、取引先から「適格請求書」が必要と言われ、適格請求書の記載はどうやって記載すれば良いのかと民商に相談にきました。

どんな請求書を購入したのかと確認してみたら、なんか記載項目が変だなあとはいよく見たらインボイス対応の「見積書」を間違って購入していました。急いで「請求書」を購入してきて6つの記載事項を満たした請求書を作成しました。

他に、「登録番号が届かない」請求書はどうすればよいのかとう相談もありました。



労働保険事務組合より

労働保険2期分納入通知書は10月中旬に各事業所に届きます。

口座振替・現金納付は

- 10月31日です。

インボイスで悩んでいる業者に民商をご紹介します

県内では、インボイス登録後どうすればよいのかと悩んでいる業者が多いようです。中にはよく分からず登録した方もいるようです。

医療費の窓口負担が上がった？

後期高齢者の医療費の窓口負担が前年より上がり、3割負担（現役並所得該当）になりワイフに「去年より高くなったどういうことなの！」と問い詰められたそうです。（前年まで2割負担）

申告時に配偶者特別控除欄の記載を忘れていたかもしれないと思いきや民商に相談にきました。

令和4年度の確定申告書をよく確認し、配偶者控除欄の記載漏れがあれば税務署へ更正の請求を提出することになりました。

※現役並所得

課税所得145万円以上かつ収入額の合計が、383万円（単身世帯の場合。複数世帯の場合は520万円）以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。

県交渉の日程と要請項目

秋の運動「県交渉」の日程が決まりました。

日時 11月16日（木）
午前9時30分～
場所 県自治会館
本館2階202会議室

要請項目 一部省略掲載

- 地方創生臨時交付金の活用を含め、全事業者へ届く県独自の直接支援を！
- 「コロナ借換保証」を活用して事業が継続できるように利子補給を行い、金融機関への指導強化を！
- 地域経済にとってもマイナスになるインボイス制度は廃止するように政府へ働きかけを！



最低賃金10月1日から

新潟県最低賃金

931円

41円UP!

